



平成 31 年 3 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社RS Technologies
代表者名 代表取締役社長 方 永義
(コード番号 : 3445 東証一部)
問合せ先 取締役管理本部長 鈴木 正行
電 話 03-5709-7685

平成 30 年 12 月期決算発表の遅延理由及び今後の開示時期に関するお知らせ

当社は、平成30年12月期の決算短信を平成31年3月6日に開示しましたが、当該開示が期末後50日を超えた理由及び今後の開示時期につきまして、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 決算短信の開示が決算期末後 50 日を超えた理由

当社は平成 27 年 8 月から開始した一部の取引において実在性に疑義があるという外部からの指摘がありました。その事実経緯を把握し、事実認定に基づく対応を目的として、平成 30 年 12 月 14 日に当社とは利害関係を有しない外部の弁護士及び公認会計士から成る特別調査委員会を設置し、専門的かつ客観的な視点から事実関係の把握及び再発防止策の検討を含め、調査を進めました。

平成 31 年 2 月 1 日に特別調査委員会による調査報告書を受領し、当社が過去に特定顧客と行っていた一部の取引は対象商材が存在しない架空取引であり、当社による資金負担を目的とした資金循環取引であるとの報告を受けました。当社は、報告内容の検討の結果、当該取引は実態を欠いた取引として、関連する売上高、売上原価及びその差額として計上された利益、並びに売掛金を消去することとし、当社における資金の支払・回収に関する資金決済差額も通常の商取引における債権ではないため、長期末収入金として計上を行いました。併せて当該長期末収入金に対しては、各期末における回収可能性を検討の上、貸倒引当金の設定を行いました。

また、本案件の会計処理の訂正を契機に、平成 27 年以降の会計処理を改めて以下の通り検証しました。

- ① 半導体生産設備販売に関する取引に関して商流、実在性、証憑書類等の確認、売上計上時期及び売上計上金額の妥当性
- ② 半導体生産設備販売以外に関する取引においての会計処理の妥当性

その結果、売上計上の期間帰属及び純額処理に関する修正事項が追加的に検出され、合わせて会計処理を訂正しました。

上記の検証作業、検証結果を受けての訂正有価証券報告書等の作成及び監査法人の監査手続への対応に時間を要し、決算短信の開示が遅延することとなりました。原因としては一連の業務負荷に対し、それに対応する人員体制になっていなかったことと認識しております。

2. 今後の決算開示について

当社は、今回の決算開示が遅延したことを厳粛に受け止め、今後の開示時期につきましては、期末後50日を超えることがないように、以下の再発防止策を実施するとともに、資金循環取引を看過することのないよう管理体制の強化を行い、合わせて決算開示業務の効率化、標準化を図ることで、決算開示業務の迅速化を進め、開示遅延が起こらない社内体制の整備・構築を進めて参ります。

- (1) コンプライアンス教育の実施
- (2) 財務経理部門の人員増強による管理部門の体制強化
- (3) リスクに応じた取引の検討方針の明確化
- (4) 各種稟議の記載内容の充実と効果的な審議の実施
- (5) 職務権限規程の見直しと運用の徹底による内部牽制の強化
- (6) 債権管理に関する規程の見直し及びリスクに応じた管理の徹底
- (7) 通報窓口の拡充
- (8) 売上計上基準を厳格に適用するための業務プロセスの再構築
- (9) 各種マニュアルを整備することにより業務の効率化・標準化

決算発表の遅延により株主の皆様をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上